

熊本県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 大西 一史

平成 28 年熊本地震により被災された後期高齢者医療被保険者の一部負担金の免除及び保険料の減免について（免除・減免期間終了のお知らせ）

日頃より、後期高齢者医療制度にご理解、ご協力いただきありがとうございます。さて、当広域連合では、熊本地震被災者の皆様への震災後の病気やけが等に対する負担軽減や経済的支援を図る目的で、医療費の一部負担金の免除を行って参りました。この免除等に要する財源について、国の財政支援は、本年 9 月末までとなっており、当広域連合の負担分についても、これ以上の支出は大変厳しいものと判断いたしました。

つきましては、熊本地震により被災された被保険者の一部負担金の免除及び保険料の減免については、予定どおり平成 29 年 9 月末で終了することといたします。

今後も被保険者の皆様が安心して医療を受けられ、地域において健康に過ごされることができますよう、安定した保険財政運営と円滑な制度運営を行って参りますので、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

一部負担金の還付申請については、平成 29 年 12 月末までに、お住まいの市区町村の窓口にて行って下さい。

保険料の減免については、同一世帯の世帯主の住家が半壊以上（り災証明書に基づく）の被災をされた方は、減免対象となる場合がありますので、お住まいの市区町村の窓口にお問い合わせのうえ、平成 29 年 10 月 13 日までに申請を行って下さい。（すでに申請済みの方におかれましてはご容赦願います。）

このお知らせは、平成 29 年 8 月 24 日の資格情報を基にお送りしております。

〒862-0911
熊本市東区健軍2丁目4番10号
熊本県後期高齢者医療広域連合
電話番号：096-368-6511
096-368-6777